

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100087		
法人名	医療法人陽心会		
事業所名	グループホーム 大道が丘		
所在地	那覇市大道94-3		
自己評価作成日	令和3年 11月16日	評価結果市町村受理日	令和4年 4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action.kouhyou_detail.022.kihon=true&JigyosyoCd=4790100087-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の人権を尊重し、それぞれが役割を持って家庭的な環境の下で、本人らしい日常生活を送る事ができるように配慮するとともに介護の質の評価を行い、常にその改善を図り、より良いサービスの提供を行うよう努めるものとする。集団支援では無く一人ひとりに合った支援を利用者と共に考え支援していく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅密集地域に、医療法人を母体とする4階建ての複合施設として設置されている。1階に地域交流室、2階が小規模多機能型居宅介護支援事業所、3・4階がグループホームで、当事業所は3階に位置している。系列の病院の医師や看護師・薬剤師と連携を図り、利用者の健康管理を行うとともに、トイレでの排泄を基本とし、個別運動等のアセスメントやモニタリングを行い、介護計画に反映させて支援に取り組んでいる。天気の良い日に屋上で、日光浴をしながら結レールが通過するのを見ることを日課とする利用者もいる。日頃から建物内の事業所間の交流が行われ、建物全体での避難訓練を実施し、庭やベランダで栽培した野菜や果物等のお裾分けがあり、おやつにフルーツパナイヤを頂いている。3食とも職員が交代で食事を作り、利用者と職員全員で味付けや盛り付けをし、会話をしながら同じ食事をしている。コロナ禍で外出が制限されるため、リクエストに応じて、ハンバーガーやお弁当をテイクアウトするなど理念に沿った利用者の快適、安楽、安全、情緒面に配慮した支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日申し送り後には理念を共有するため当日職員全員で唱和し尊敬の意識をもって支援できるよう努めている。	開設時に職員間で作成した理念と、10か条の事業方針の中から今年度の重点目標として「利用者の個々の事情を理解して前向きで丁寧な対応に努め、多種多様なサービスを提供する」を掲げ、職員は事業方針を唱和している。利用者へは常に要望がないか確認し、好みの食事を提供する等の支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ドライブなど外出できるときは地域のことを利用者に話していただき馴染の景色、お店など付き合いが途切れないよう支援している。	利用者の通い慣れた市場や美容室を訪れ、店主と挨拶を交わしている。自宅や小学校の近隣をドライブし、車窓から見学をしている。地域交流室の使用について住民の方から問い合わせがあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため使用できない旨を伝えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について日ごろから学習し理解を深めていくように努め支援に活かしている。地域の人々に向けて発信できていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為職員のみの運営推進会議になり特に安全な支援、感染対策など話し合い支援に取り組むことができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のみで会議を実施し、家族や行政等については、郵送での報告を行っている。会議記録には、利用者の活動状況、ヒヤリハット、及び事故報告等が記載されている。議事録や外部評価結果は、玄関にファイルで公表している。各委員からの意見や課題についての記載が望まれる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議がコロナ禍のより制限され行えなかった分協力関係は乏しかったように思える。	管理者や計画作成担当者が行政の窓口を訪れ、市担当職員と、生活保護受給者の家賃の上限額について協議がなされている。運営推進会議の議事録の記入方法について、アドバイスを受ける等連携を図っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3か月に1度以上行い拘束が必要と位置図ける前に話し合い職員全体で常に意識し、身体拘束の無い支援を心掛けている。	身体的拘束等の適正化のための指針とマニュアルが作成され、リスクに関する説明は利用開始時に家族へ行い、同意を得ている。現在身体拘束は行っていない。身体拘束等廃止検討委員会は3か月に1回以上開催し、身体拘束廃止の指針についての研修会や夜間センサーを使用した場合の弊害について等の勉強会を実施し、全職員で共有している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全体で虐待に関し強く意識して言葉使いなどに指摘、アドバイスし虐待の無いように努めている。また職員全体で利用者をよく観察しシフトと交換時などメンタル面や身体に異常が無いかに声掛け確認しています。	那覇市高齢者虐待防止対応マニュアルを基に、高齢者の権利擁護や高齢者の特徴について研修会を実施している。不適切なケアについては、ミーティングの中で振り返り、口調や声のトーンに気を付けて対応するよう話し合いを行っている。管理者は、口調が気になった職員へは個別に注意を促し、職員は出退勤時に、利用者の身体や情緒面に異常がないか確認し、職員間で情報を共有している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症の勉強会、権利擁護の勉強会を行ったり利用者に対し尊敬の意識をもって支援できるよう内部研修会で学んだり職員全体で指摘しあい支援できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業内容の詳細を説明しその後に「何かわからないことはありませんか」と問いかけいつでもお電話くださいと伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により事業所への訪問やご家族との交流など制限されていたが通院、外出など外部機関を活用し支援することができている。	利用者からは、日々の生活の中で意見や要望を聞き、家族からは、面会時等に要望や意見等を聞いている。コロナ禍により、面会制限があり、利用者からは「家族に会いたい」、「寂しい」との声があり、電話対応等で支援し、「ビールが飲みたい」にはノンアルコールビールで対応している。家族からの要望もあり、1階駐車場でマスクや消毒液等を用意し、面会ができるように対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議のほかに毎日の申し送りや会議など職員が自由に発言し活かせるように整え運営に反映させている。	コロナ禍により、家族等との面会が制限されていることから、職員が、利用者が歌っている動画をテレビ番組に投稿したところテレビ局に採用され、利用者や家族も自宅で見ることができ、喜ばれている。管理者は、職員から日々の業務の中や定例会議、申し送り時等に、意見や要望を聞く機会を設けている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの健康状態を把握した意見を尊重し納得いく環境の中業務出来るよう努めている。	法人で作成された就業規則が整備され、人事考課制度等を導入している。安全第一の業務体制について研修し、管理者は職員のストレスチェックやメンタルサポートを随時行っている。健康診断は、日勤者が年1回で夜勤者は年2回実施し、インフルエンザの予防接種も実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により集合研修などの制限の為法人の勧めでE-ラーニングにて3人の職員が認知症介護基礎研修を受講することができた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為グループホーム会合は出席できなかったが電話などの通信にて交流し支援につなげることができている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前から本人や家族の困っていることを確認しサービス導入時から利用者本人に馴染んでいただくよう努めご家族に安心頂くようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前から本人や家族の困っていることを確認しサービス導入時から利用者本人に馴染んでいたよう努めご家族に安心頂くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネが心ひとつにご家族と会う機会を多くとるよう努力してきたがコロナ禍の為十分ではなかった。困っていることがあればいつでもお電話いただけるよう話しやすい雰囲気心をかけています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	和やかに生活できるよう普段からコミュニケーションを多く持ち利用者同士良好な関係を築けるようにしている。 また食事作りや掃除などできる範囲内で手伝っていただき達成感をともに感じ共感できるよう努めている。		
19		職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍による面会制限(禁止)で訪問等は行なえなかったが週に一度近状報告を行い案していただきました。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染の通院先や介護タクシーなど続けて利用できるようにご家族と協力し合い関係が保てるよう努めています。	家族と協力して通院時に介護タクシーを手配する際には、馴染みの介護タクシーを手配し、利用者と運転手が会話を楽む支援に取り組んでいる。利用者は、家族と受診後に馴染みの美容室を利用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関係を保てるよう関係性を理解し配置など常に意識し仲良く過ごせるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもその後の関係を継続しケアプランなどの情報提供をおこない 以後もスムーズな支援ができるよう取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自発的に発することができない方でも普段のかかわりから言葉や表情を通し確認しまたできるだけご自分の力でできるように本人の意向を踏まえ努めています。	アセスメントや日々のかかわりの中で、本人の希望や意向等を把握している。困難な場合は表情を見たり、ご家族等に確認し、ミーティング時に検討している。民謡や郷土劇が好きな利用者へは、CDやユーチューブでの鑑賞を支援し、お酒が好きだった方へは、誕生日にノンアルコールビールを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	電話連絡を幾度となく行い事業所での暮らしぶりをお話ししながら以前のご様子など聞き取りこれからの支援につなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の日々の行動パターンから観察を行い集団的な支援ではなく一人ひとりの体調など鑑みながらその人に合った支援に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当会議を行い担当職員やご家族(電話による)聞き取りや申し出などを検討し利用者本人の意向を踏まえ定期的な見直しなどの機会を持っている。	計画作成担当者が、年1回アセスメントを行い、3か月毎にモニタリングを実施している。長期目標を1年、短期目標を6か月とし、見直しが必要な場合には随時変更を行っている。アセスメントから、音楽鑑賞や新聞へ目を通す等これまでの暮らしてきた環境や趣味等を計画に反映させ、支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員を中心に利用者の心身の状況を毎日観察、報告しあい全員で情報共有を徹底して行い新しい介護計画に役立てよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に対しいつものように接しても落ち着いたなかったり不穏だったりした場合本人の意思を丁寧に確認し柔軟な対応を心がけ安心して過ごせるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流室を利用されている舞踊サークルの方々にご協力いただきお互いが楽しくかわれるよう見学など行い喜んでいただいていたがコロナ禍により地域交流室の使用制限と訪問禁止により実現できていない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人が希望するかかりつけ医や医療機関を継続して受信できる。訪問診療を活用されている利用者は月に3度の診療を実地している。	かかりつけ医を継続している利用者へは、馴染みの介護タクシーを手配し、家族対応としているが、難しい場合は職員が受診支援をしている。4人の利用者が訪問診療を利用している。訪問診療時にポータブルX線撮影で肺炎が発見され、早期診断につながった利用者がある。必要時に訪問歯科を利用できるよう支援している。利用者全員が週1回の訪問看護を利用し、3か月に1回の血液検査など、健康診査を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は週に一度行い健康管理の助言、相談できる関係にあり医療関係とも連携が取れる状態にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携により情報交換やカンファレンスの参加、早期退院にむけて話し合い退院後においても心身の状態や介護方法など確認、相談できる関係づくりができています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に施設で重度化した場合は看取りを行わない方針、施設の体制、機能を家族に説明している。重度化や医療のケアが必要になった場合対応可能な施設を紹介できるよう努めている。	管理者は、重要事項説明書の説明時に本人と家族に対し、「看取り及び重度化に関する方針」に基づき説明している。経口摂取ができなくなった場合や医療行為が必要となった場合などには、看取りは行わない事業所方針を説明し、承諾を得ている。訪問看護や訪問診療など24時間の医療連携体制をとり、利用者の状態変化に応じ、医療機関の紹介を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	健康状態の変化や急変の恐れがある場合は可能な限り職員が対応し急変時には夜間も含め安全に送り出せるよう「救急搬送マニュアル」を確認し訓練しています。	事業所は「事故発生・急変対応マニュアル」を作成している。急変時の救急車両要請時には、慌てず施設の場所を具体的に知らせることや救急車が到着するまで用意すること等についての「救急搬送マニュアル」が整備されている。事業所からスムーズな救急搬送を行うための訓練と全職員の周知に向け、再度の取り組みが望まれる。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に実施している。	消防訓練は毎年2回 日中対応 夜間対応で行っている。その際に避難経路の確認、消防署への電話対応、消火器の使用など確認、実践し緊急時には安全で速やかに職員と利用者が避難できる体制を整えている。感染マニュアルを設置、確認しまたコロナ対策会議を行い感染警戒態勢に努めている。	昼夜想定消防訓練を年2回実施している。「備蓄品リスト」を作成し、7日分用意している。地域住民からの「台風時に事業所1階の地域交流センターを避難場所として使用させてほしい」との要望を検討中である。「感染症対策マニュアル」を作成し、特に、新型コロナウイルス感染症予防には、コロナ対策会議を行い、感染予防・リスク管理を警戒態勢で実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の利用者の状態について「その人らしさ」として尊重し、敬いの気持ちをもって、できるだけ本人の自由に過ごせるよう日々の接し方や声かけ等に配慮する介護に努めている。	利用者の希望や自己決定を尊重し、着たい服を利用者が選べるよう支援している。口腔体操などの運動では集団支援ではなく、個人支援との認識で強制しない支援を行っている。居間では、気の合う利用者同士の交流ができる席の配置や一人を好む利用者のプライバシーの確保に配慮している。個人情報保護方針・利用目的については、契約時に同意を得ており、玄関内に掲示している。就業規則の服務規律で守秘義務が記載されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に利用者の状況に合わせて声かけを行い、意思表示が困難な方には、表情や行動パターンの変化を確認して、本人が希望する事などを予測して対応する努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	身体、口腔機能低下を予防する為に、体操や歌会等の皆で参加する1日のプログラム流れはあるが、コロナ禍により歌会に関してせいげんがあった。体操やレクのの支援は誘導的に時間を区切った過し方はしていない。その日の本人の気持ちを尊重して、個別性のある支援が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、髪にブラシを通したり、着用する衣服の希望を聞く、個々の生活習慣に合わせた支援を行っている。コロナ禍で外出できなくても行事の参加や化粧をしたり、場に合わせた洋服選びが出来ている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは、下ごしらえを一緒に行ったり、味を見てもらったりしている。可能な限りお手伝いをしていただいています。職員は利用者一人ひとりの嗜好や食事形態、摂取適量を把握するよう努力し、食事が楽しめるように季節感を取り入れた、盛付の工夫等に努めている。	食事やおやつは、3食全て職員が調理し、利用者の食の好みを把握し提供している。事業所の庭やベランダで栽培した野菜を調理し、フルーツパイヤはおやつ時に提供している。コロナ禍にあって、室内の楽しみとして焼き肉パーティーを開催し、利用者は炎や煙を眺めながら、食事を楽しんでいる。誕生会のしゃぶしゃぶ、すき焼きパーティーでは、ノンアルコールビールを提供している。利用者と職員は同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取状況は介護カルテに毎日記録している。 栄養状態や体重増減、食事摂取量を踏まえて、栄養士に確認しアドバイスを頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にコップと歯ブラシを用意して、歯磨きや義歯洗浄、うがい等の口腔清潔ケアを行い、介助が必要な利用者には個別で対応している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日の排泄介助を通して、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を促す事でトイレで排泄できている。夜間は、オムツ使用とポータブルトイレを設置して対応する事もある。その都度排泄チェック表に記録して、排泄パターンを職員間で確認しながら支援を行っている。	日中は、利用者全員、トイレ排泄を支援している。夜間のみ、おむつ使用とポータブルトイレ利用の利用者がいる。排泄チェック表の記録と観察により、尿とりパットを外し、リハビリパンツに変更した利用者がいる。便秘気味の利用者へは、水分摂取や乳製品の摂取をすすめ、1日1回、便座に座ってもらうなど、排泄する工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為に、乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れたり、1日1回は便座に座って頂く等、体を動かす機会ももちながら自然排便できるように努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のその日の入浴を楽しめる心身状態かを確認して行っている。体調によっては日程を変更し柔軟に対応している。	入浴は、週2回のシャワー浴を基本としている。同性介助を基本とし、異性介助の場合には、利用者と家族へ事前に伝え、許可を得て支援している。シャンプーやリンスは家族が利用者の使い慣れた好みのものを用意している。入浴を嫌がる利用者へは、無理強いせず、職員を替えたり、時間帯や曜日を変更するなど工夫し対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中に適度な活動を促し、生活リズムを整える事で夜間安眠できるように努めている。睡眠パターンを把握し、眠れない場合は、眠くなるまで職員が寄り添うなど対応している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルに内服情報を綴り、訪問診療や外来受診後に、医師処方薬を確認してケースごとに個別整理し、各職員が内容を把握できるようにしている。利用者の状況に応じて、手渡し飲んでもらったり、直接介助で行ったり。職員全体で声掛け、食前、食後、寝前の服薬が完了したか確認するように努めている。	「服薬マニュアル」を整備し、安全な服薬支援に取り組んでいる。訪問診療を受診している4人の利用者の薬は一包化し、1週間分届けてもらい、5人の利用者の薬は家族が事業所へ届けてくれている。医師の指導で減薬や飲みやすい薬に変更した利用者もいる。以前に配薬の確認不足による誤薬があり、誤薬が発生しないように配薬終了後に画像を保存するなど工夫することで誤薬の再発は無いが、再発防止のための検討会議の記録が見当たらない。	安全な服薬支援のために、再発防止の検討会議の議事録の整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の能力に応じて、やれそうな作業は手順を説明して、できる作業で一人ひとりの力を発揮してもらえよう役割としてお願いをする。作業が終わったら感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換で、屋上へ上がり日光浴を行ったり、ドライブや外出行事に参加したり、食材の買出しに職員と一緒に出かけられるよう支援に努めています。	コロナ禍にあつて、日常的な外出支援が思い通りにならないため、事業所近隣の散歩や買い物などの支援をしている。家族と外出後に馴染みの美容室で整髪してもらう利用者もいる。車いす等重度の利用者や屋上での日光浴を日課とする利用者は、開放感あふれる事業所の屋上広場から結レールの行き交う様子や市内風景を見下ろし、外気浴や気分転換をしている	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理所持については、ご家族が管理する事を基本としている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 3月25日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常に家族や友人などへ電話が出来るように、本人と家族の事情に応じて了承を頂きました範囲内で自由に電話が出来るように努めている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースと居室は、1日1回掃き掃除、モップがけ清掃を実施して清潔に保つこと、季節に応じた作品や活動写真の飾りつけをしています。湿度の調整、居室の冷暖房の調整、排泄物の早期処理でにおいが伝わらないようにするなど、個々に応じた環境作りに努めている。	共用空間は、毎日のモップがけで清潔に保たれ、空気清浄機や除湿器、加湿器によって調節され、快適な室内環境を保っている。換気に留意し、東西の窓を開けている。対面式キッチンから調理の音や匂いがし、家庭的な場となっている。居間で新聞を読む利用者や職員に読んでもらう利用者もいる。季節の飾りつけとして、利用者と職員手作りのツリーやイベント作品などが飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダや窓から景色を眺められるように職員付き添い行い、窓際に椅子を置いて外の景色を眺めたり、リビングでは、気の合う人同士交流できるように席の配慮を行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で生活していた時の思い出や馴染みの物を入所時に持ち込んで、居室に置いたり、飾ったり（写真、絵）して、本人にとって居心地の良い安心できる環境づくりに努めている。	居室には、事業所が用意したベッドやエアコン、クローゼットの他に、利用者自身が描いた絵画や家族写真、仏壇、CDデッキプレイヤー、カレンダー、家族面会用のテーブルとイス等、馴染みのものを持ち込み、利用者の落ち着いて過ごしやすい居室を工夫している。ナースコールは各居室に設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアー内はバリアフリーになっていて、手すりの設置や通路内を安全自由に移動できるスペースが確保されている。また、調理場は電磁調理器使用となっており、直接火気が発生しないような安全面の配慮がある。		